


報



告

消費税アンケート調査の結果について

常任理事 北野明宣
医業経営・福利厚生部長

1. はじめに

去る7月20日、日本医師会の依頼を受けて、北海道医師会所属の日本医師会A①会員〔病院・診療所の開設者、管理者およびそれに準ずる会員（法人の代表者を含む）〕2,559名（全国83,000名）を対象に、標記調査を実施した。

2. 消費税法の施行と医療機関における損税の発生

ご承知のように、平成元年に施行された消費税法は、法第6条関係別表第一によって「土地の譲渡及び貸付」や「証券取引法に規定する有価証券の譲渡」「教育に関する役務の提供」などと共に「療養若しくは医療又はこれらに類似するものとしての資産の譲渡等」は消費税を課さないこととされている。すなわち、医療機関は建物の新築・増改築や医療機器等の設備投資、各種医療材料の購入などに多くの消費税を負担するが、最終消費者である患者・保険者に消費税をいただくことができない仕組みになっており、損税の発生は構造的な問題として宿命付けられている。

厚労省（平成元年当時は厚生省）は、消費税施行時と税率改定時にそれぞれ診療報酬に対し0.76%と0.77%の上乗せ改定を行ったとしているが、一定割合で消費税分を上乗せして請求する仕組みではなく、個々の点数に上乗せしたという説明では、マイナス改定などが行われた経緯を踏まえると、実感とかけ離れたものとし映らない。今回、アンケートに際し、日本医師会が示した損税発生の説明図（日本医師会ホームページ参照、<http://www.med.or.jp/>）は非常にわかりやすい。まさに損税は発生しているのである。

3. 日本医師会の対応

これらの事態に対応し、消費税率の改定が論議の俎上に上りはじめた平成6年、日本医師会は村瀬敏郎会長を本部長とする医業税制対策本部を設置し、同年9月には中間報告をまとめ、損税解消に向け具体的な行動を起こすため、関係各方面への取組みを開始したのである。すなわち、患者の負担増抑制を基本方針としたゼロ税率課税に改めることを打ち出したのである。

以来、日本医師会は、毎年の税制改正要望事項のトップに「社会保険診療報酬等に対する消費税の非課税制度をゼロ税率課税制度に改めること」を掲げて、関係各方面に対する運動を展開してきた。しかしながら、実現できないまままで今日に至っている。

昨年誕生した植松日本医師会長は、平成16年5月に行われた中国四国医師会連合総会の特別講演で、「消費税について、税率を上げて医療費に回せといったことはないが、例え医療費の財源に回ったとしても、医療機関経営がさらに悪化することになるので、今から十分に損税対策を考えておかなければならない。ゼロ税率が実現しそうにないときに、軽減税率で通るなら、具体的に、自民党の税調・政府税調で取り上げてもらえるような議論もしておきたい。ただ、問題がある。医療の非営利性がどう判断されるかである。消費税がかかることで、医療は非営利ではないといわれると、事業税の問題が出てくる。診療報酬に消費税がかかったときに、消費税は軽減されても事業税がかかることになれば、マイナスになるので、その点をクリアしておかなければならない。将来、外形標準課税になると、これがさらに大きな問題になるので、消費税一つだけ取り上げての議論ではすまない複雑なところがある。」と述べ、軽減税率

導入と非営利性の確保との兼ね合いを視野に入れた対策を検討するため、医業税制検討委員会を立ち上げ検討を進めている。

政府税調は、「平成17年度の税制改正に関する答申」で、「将来、消費税率の水準が欧州諸国のみである二桁税率になった場合には、食料品等に対する軽減税率の採用の是非が検討課題になる。」と二桁税率への移行と軽減税率の導入に言及、政・財界における消費税率引き上げ容認発言とも相俟って、二桁税率アップへの移行は早晚実施に移されることが予想される。ただでさえ、経営環境が悪化する中、損税が解消されないままの消費税率アップは医業経営上、重大な影響を及ぼす。

4. アンケート結果

このような状況の中で行われた調査である。会員の関心の高さを示し、この種の調査としては回

表1. 回収率

所属医療機関形態	客体数	回収数	回収率
無床診療所	1,591	869	54.6%
有床診療所	618	255	41.3%
病院	348	168	48.3%
その他	2	0	0.0%
合計	2,559	1,292	50.5%

表3. 自由意見

課税制度に改める	54
(ゼロ税率)	20
(軽減税率)	13
診療報酬上乘せ方式を支持	11
現状のまま	19
(四段階制への影響)	7
(事務負担が増える)	7
(患者負担増になる)	4
(デメリットが大きい)	1
医療を非課税に	8
日本医師会を支持	13
消費税アップしたら大変なことになる	10
日本医師会の対応を批判	8
医療機関の負担はおかしい	3
その他	56
合計	182

答率は異例の高さを示し、実に50.5%に達した(表1)。意見は「社会保険診療をゼロ税率または軽減税率による課税制度に改める方向で運動を進める」という日医の方針に「同意する」ものが89.6%、「同意しない」ものが9.5%という結果であった(表2)。

当会では、回答者の属性もご回答いただいた。「無床診療所」⇒「有床診療所」⇒「病院」の順に「同意する」ものの割合が高くなっているが、大きな差ではない。現行消費税が社会保険診療にかからないことによる制度の矛盾の是正を求める意見が大半を占める結果となった(表2)。

「同意しない」ものが122名(9.4%)いるが、それらの方々の意見欄を見ると、「これ以上の患者負担増を避けたい」「事務負担の増加を避けたい」「租税特例措置の存続を望む」ものが多いように見受けられた。

表2. 所属医療機関の種別別日医方針への同意の有無

	院外処方	同意する	同意しない	無記入	合計
無床診療所	あり	470 86.6%	68 12.5%	5 0.9%	543 100.0%
	なし	293 90.7%	29 9.0%	1 0.3%	323 100.0%
	無記入	3 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 100.0%
	小計	766 88.1%	97 11.2%	6 0.7%	869 100.0%
有床診療所	あり	105 89.7%	11 9.4%	1 0.9%	117 100.0%
	なし	125 90.6%	10 7.2%	3 2.2%	138 100.0%
	小計	230 90.2%	21 8.2%	4 1.6%	255 100.0%
病院	あり	100 99.0%	0 0.0%	1 1.0%	101 100.0%
	なし	63 94.0%	4 6.0%	0 0.0%	67 100.0%
	小計	163 97.0%	4 2.4%	1 0.6%	168 100.0%
合計	あり	675 88.7%	79 10.4%	7 0.9%	761 100.0%
	なし	481 91.1%	43 8.1%	4 0.8%	528 100.0%
	無記入	3 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 100.0%
	合計	1,159 89.7%	122 9.4%	11 0.9%	1,292 100.0%

自由意見は182人の方にご記入いただいた。折角ご記入いただいたので全文を紹介したいが、紙面の関係から筆者が勝手に分類して紹介させていただく(表3)。日本医師会に対しては、全文を報告している。

日本医師会は、去る5月には全国の診療所開設者8,000人と病院団体を通して国公立・公的医療機関を除く1,600人の開設者・代表者を対象に「消費税実態調査」も行なっており、この問題に

取り組む決意の表れと、新たな具体的戦略が練り上げられることを期待している。

この報告は、日本医師会の了解をいただいて、北海道分だけの集計を報告させていただいた。日本医師会には、属性別のデータは求められていないため、8月11日に合計欄の数字をもって報告済みである。

ご協力いただいた会員各位に厚く御礼申し上げ報告とする。

その他の開催情報

(詳細については各連絡先にお問い合わせ下さい)

主催者および会の名称	開催日時	開催場所	主な演題および講師	連絡先	備考
滝川市市民健康まつり講演会	9月24日(土) 14:00~ 15:30	滝川市 ホテルスエヒロ 2階 丹頂の間	一般講演:骨粗しょう症と運動 滝川市立病院リハビリテーション科 理学療法士 阿保順子 特別講演:あなたの骨、大丈夫?! 一骨粗しょう症について 滝川市立病院リウマチ・骨粗しょう 外来 内科 竹内 薫	滝川市医師会 ☎(0125)24-8744	参加費:無料 申し込み不要 当日参加可
第7回フォーラム 「医療の改善活動」 全国大会 in 札幌 一原点から考えなおす 医療の質	10月28日(金) 9:00~ 10月29日(土) 9:00~	ホテル ニューオータニ 札幌	<フォーラム> 特別講演:失敗知識を活用する SYDROSE LPゼネラルパートナー、 NPO「失敗学会」副会長 飯野謙次 教育講演:品質(クオリティ)の考え 方の原点と歴史的発展について 東京理科大学工学部教授、デミング 賞実施賞小委員会委員長 狩野紀昭	第7回フォーラム 担当事務局 日鋼記念病院 重泉・山田・林 ☎(0143)24-1331 http://www.tqmh.jp/	フォーラム参加 費: 一般12,000円 協議会会員 10,000円 交流会参加費: 3,000円 セミナー参加 費:5,000円 (資料・昼食代込 み)
	10月30日(日) 9:00~	札幌市教育 文化会館	<セミナー>		

専門部から

医療施設静態調査 平成17年度 患者調査へのご協力のお願い 受療行動調査

-10月は3年ごとに実施する3調査の調査期間です。-

◇医療政策部◇

今年は、厚生労働省が指定統計として3年ごとに実施する「医療施設静態調査」、「患者調査」、「受療行動調査」の実施年にあたります。

厚生労働省から北海道保健福祉部ならびに日本医師会を通じて医療機関における協力方の依

頼がありました。

調査票は所管の保健所からそれぞれ当該医療機関に配布されますので、調査へのご協力をお願いいたします。